平成 25 年 10 月 7 日

仏・イプセン社との創薬共同研究契約拡大のお知らせ

ペプチドリーム株式会社（以下「ペプチドリーム」といいます。）とイプセン社は、平成25年10月７日付で、同年３月に締結した創薬共同研究契約の拡大に関する契約を締結しました。このたびの拡大契約は、イプセン社が目指す治療が困難な内分泌疾患に対する革新的な新しい治療薬（特殊ペプチド）を開発するプロジェクトの一環であります。

本契約は、前契約から６か月間にわたるイプセン社での検討の結果、特殊ペプチド創薬の創出に向けて、当社創薬開発プラットフォームシステム「PDPS」の有用性が確認されたことにより締結されたものです。

この契約により、イプセン社は全ての研究開発と商業化に係る経費を負担する一方、全世界での販売権を取得します。当社は、治療薬の完成・発売後には全世界での売上高に対するロイヤルティを受領することになります。

また、当社は、当社が選択権を行使することにより、日本における商品化に係る独占的権利を獲得することができます。当該選択権を行使し、当社が日本における商品化を担った場合は、全世界での売上高から日本における売上高を差し引いた額に対してロイヤルティが支払われることになります。

【ペプチドリーム・最高科学責任者・Patrick Reid のコメント】

「重篤な衰弱性疾患のための治療薬として特殊ペプチドを創出するイプセン社とのプロジェクトは、特殊ペプチドが新しい治療薬として大きなポテンシャルを持っていることを証明する有効なプロジェクトであり、必ずや患者さんに貢献できるものと確信しています。」

【イプセン社・副社長兼最高科学責任者・Claude Bertrand のコメント】

「イプセンとペプチドリームの共同研究契約の拡大は、特異的な衰弱性疾患に対する選択的な特殊ペプチドを創出する取り組みの重要なステップであり、イプセンが目指す革新的なペプチド創薬の実現に向けた重要な進展です。」

【イプセン社について】

事 業 概 要	衰弱性疾患、特に内分泌疾患、神経疾患、泌尿器腫瘍に焦点を絞った研究開発を行っています。また、革新的なプラットフォームの開発とペプチド及び毒素に集中した研究開発を実施しており、ペプチド創薬の分野では世界でも最先端の開発力を持った製薬企業です。
本社所在地	フランス　パリ
代　表　者	Marc de Garidel
会 社 設 立	1929年

（　URL：http://www.ipsen.com/　）

【ペプチドリーム株式会社について】

事 業 概 要	独自の創薬開発プラットフォームシステム「PDPS」を用いた「特殊ペプチド」による創薬研究開発
本社所在地	東京都目黒区駒場四丁目６番１号
代　表　者	窪田　規一
会 社 設 立	2006年7月
証券コード	４５８７

【ペプチドリーム株式会社のお問い合わせ先】

ペプチドリーム株式会社　取締役経営管理部長　関根　喜之
TEL：03-3485-7707

以　上